常総市総合教育会議 会議録

【日 時】 平成30年1月29日(月)午前10時~

【場 所】 常総市役所本庁舎庁議室

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 市立幼稚園整備の方向性について
 - (2) 常総市いじめ防止対策委員会条例について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

出席者

教 育 委 員:山口大教育長,入江昭三郎教育委員,平井丈史教育委員,東谷綾子教育委員,荻根文江委員

教育委員会: 沼尻教育部長, 吉山学校教育課長, 服部指導課長

市長部局:神達市長,藤島副市長,荒木総務部長

関係部局:吉原保健福祉部長,森田こども課長

事務局:小林行政経営課長,渡邊行政経営課長補佐,落合行政経営係長

行政経営課長 | ただいまから総合教育会議を開催する。議事録を作成し、公開が原則となる。案件によっては、一部を非公開とすること があることを申し添える。開催に先立ち、神達市長よりあいさつをいただく。

市長

本日は、お忙しい中お集まりいただき感謝する。総合教育会議は、平成27年の法律の一部改正に伴い、すべての自治体 に設置された機関である。この会議の目的は、地方創生という大きな課題を抱えて、人口減少を乗り越えるために教育行 政と一体的に進めて行くことが何よりも大事である。その本筋は教育によって変わると考える。まさに子どもたちへの郷 土教育であり、ふるさとを愛する気持ちをいかに育むかによって、人口の流出を食い止めることにつながる。先日もボラ ンティア団体及び女性団体の70人と座談会を行った。その中で子どもや孫が市外に住んでいる割合は7割であった。民 生委員との座談会でも同様である。その市外の地域は、守谷市、つくば市、つくばみらい市である。その座談会の中で良 い材料もいただいている。20代の方々は市外に居住するが、40代の世代になると8割程度戻ってきてくれる。これこ そが郷土教育であり、ふるさとを何とかしようという想いからだと考える。人口減少に歯止めをかけるため、小学校・中 学校の世代から、常総市に生まれて良かったと思ってもらう教育がいかにできるか。教育に携わる皆さまと行政が一体と なって教育施策を進めることが必要だと実感している。先日も学校給食の時間を通して子供たちと一緒の時間を過ごした が、子供たちが元気に出迎えてくれ、楽しく子供たちと座談会を行った。協議事項にもあるとおり、市立幼稚園の今後の 方向性については、子供たちの環境整備を行うために、行政部門と教育部門が一体となって進め、真剣に議論したうえで 20年30年後に、今の小学生たちがふるさとのために頑張って働こうと思ってもらえる形を作っていきたい。本日の会 議も実りあるものになるよう、よろしくお願いする。

行政経営課長 |

協議については神達市長が議長となるため、市長に進行をお願いする。

市長

これより協議に入る。次第(1)市立幼稚園整備の方向性について事務局より説明願う。

学校教育課長 | これまで、石下地区は鬼怒川東部と西部に市立幼稚園を1園ずつ建設することを予定していたが、昨今の人口減少と同様 に、対象園児の減少が見込まれており、10年後・20年後においても、安心安全に園児が生き生きと生活できるような

効果的で効率的な幼稚園運営を目指すよう市立幼稚園の統廃合を再検討する。

具体的には、園児の減少により東部・西部とも 1 園で受け入れが可能であり、今後の $3\sim5$ 歳児の人口推移予測においても施設量については、充分対応が可能である。

市立幼稚園の現状については、5 園とも建設後30年以上が経過し、耐震診断を行っておらず地震による被害が心配される。また、エアコンが整備されていないため、熱中症の危険性が危惧される。そのため、再検討後の学校教育課としては、東部地区は玉幼稚園を耐震改修し統合、西部地区は飯沼幼稚園を耐震改修し統合する案をお示しする。

統廃合による効果として、小学校に近い幼稚園へ統合することで幼小連携を推進し、教諭を集中させることで指導体制の充実、さらには防災教育の充実などがあげられる。また、施設を耐震化し、空調設備を整備し、衛生設備の更新をすることで安全安心の施設が整備され、PTAにとっても安心して幼児を預けられる環境を整えることが出来る。

今後のスケジュールとしては、2月定例会議において議会へ説明し、3月に子ども子育て会議にて協議する。平成30年度4・5月にPTAへ説明し、耐震診断を実施する。その診断結果によって補強が困難と診断された場合は、東部地区については園舎をリースし、西部地区については岡田幼稚園に移籍することで対応する。

ここでポイントとなるのが、国の推進する幼保小の連携である。幼児教育の特性と義務教育の特性から遊びが中心の幼児 教育と学習が中心の小学校教育を接続し、子ども同士の交流を行うなど切れ目のない教育指導を行うことで、教員同士の 交流も生まれ、教育への指導方法に工夫が生まれるなどの効果が想定される。本市としても合同で研修を行えるなど支援 を集中することができる。

市長

ただいま説明があった。教育委員の皆さまにご意見をいただきたい。

教育長

今説明いただいた市立幼稚園整備の方向性については、当初教育にかかわる部分で大きな方向性だけでも協議できればということであったが、市長の方から保健福祉部長とこども課長までの招集ということで急きょ来ていただいた。幼保小の連携については、そうした仕組みづくりを考えていかなくてはならない。

また幼稚園の統合については、このスケジュールだと30年度からの3年計画となっている。老朽化した幼稚園の統合は 迅速化する必要があるとも考えるので、3年を2年に短縮することも求められる。新年度になってから保護者説明などが 当然必要になる。なぜならば、ここで説明した教育委員会が進めてきたスケジュールは正式に合意形成がされていない。それ以前の議論では、統合幼稚園の新設の話が進められており、新設の話が棚上げされ時間が経過している。石下の東部地区及び西部地区については、当初の新設計画では、候補地は決定していた。しかし、今後の園児数については人口減少と合わせて同様の減少が見込まれるため、施設の新設整備による常総市の負の遺産になりかねないといったことも見えてきている。そのため、現実的な施設整備を考えるというとことになった。今まで保護者への説明を行ってきたが、課題もありなかなか進まない状況であった。新設を行わず、玉幼稚園に統合し進めるということの必然性と利点をより分かってもらうためにスピードアップが必要だと考える。

市長

現状で課題となっているのは幼稚園の教育環境が老朽化しており、耐震化が必要であること。築年数も40数年近く経過していたが、統廃合の方針が決定していなかったため直すにも直せずにいた。子どもたちも先生方もかわいそうである。結論を出す上で、今までの議論が継続されてきた。国の制度改正による認定こども園制度の創設や、将来的な人口推移もあり、民設民営がいいという議論にもなったが、本当に新設する必要があるかという議論を行った。これから20年、30年先を考えたうえで、常総市にとって市立で整備し統合するのは、幼保小が連携して東部と西部にそれぞれ1園ずつの整備という結論になったところである。

委員

直接かかわる地域の方に現状と将来を見据えたメリット、その効果を考えた方向性は分かる。当たり前だが、幼児教育は人として最初に受ける教育であり、基本中の基本で重要である。これに勝るものはない。そうしたことを根底において、益々しっかりと取り組んでいっていただきたい。

市長

委員のおっしゃる通り幼児教育は注目されている。市長公約にも入れている。本当に地方創生と教育はつながっていると感じた。

委員

確認したいことがある。飯沼幼稚園が補強困難であった場合岡田幼稚園に移籍とあるが、岡田幼稚園は耐震化されている のか。

学校教育課長 | 岡田幼稚園は新耐震基準で設計されている。しかし、立地的に敷地が狭いため飯沼幼稚園を検討している。

委員

今後、子どもたちが減っていく現象は仕方がない。5年後10年後を考えた時に小学校でも中学校でも起こりうる。将来 を見据えて、常総市としてどういった方向で幼児教育進めて行くのかの方向性を明確にすることで、保護者としては幼稚 園、保育園どちらに預けても安心が出来るという、そうした幼児教育の常総市が目指す方向を見えるようにしていただき たい。

教育長

説明の中にもあったが、統合に合わせてそういった幼保小連携などの仕組みづくりが遅れている。常総市の大きなベース をどこにおいて、私たちが教育していくのかといった仕組みがまだ出来ていない。今後、教員レベルでそうした仕組みづ くりから行っていく必要がある。

市長

これについては、保育所でも同じ課題を抱えているため、保健福祉部長とこども課長にも同席していただいているが、岩 手県の紫波町に視察を行ったときに、正に市民目線で取り組んでいると感じた。国では保育園は厚生労働省、幼稚園は文 部科学省と縦割り行政である。常総市も同様、部門が分かれている。しかし、岩手県紫波町では子育て世代の業務は一緒 という考えから、同じフロアで隣り合った窓口で業務を行っている。市民サービスは一緒という考え方。そうした取り組 みを聞いてなるほどと感じた。部局が違うから窓口が違うという考え方ではなく、誰のための幼児教育かということであ る。常総市としての幼児教育のビジョンが策定できればよい。

委員

市の支援部分で、幼稚園と小学校教員と資格の併有と、幼稚園教諭と保育士の資格の併有について、その状況を伺いたい。 それについて、市として支援していくのかどうか。また、スケジュールについてスピードアップが必要と考えるが、耐震 診断の結果、改修が不可能だった場合は閉園となっている。さらにスケジュールでは6カ月が耐震診断の期間に充てられ ているが、6カ月の期間が必要なのか。

学校教育課長 | 事実上、幼稚園教諭は保育士の資格も持っている。幼稚園教諭と小学校教諭は、同時に持っている例はあまりない。

教育長

幼稚園教諭と小学校教諭の資格を同時に持っている例は散見される程度である。小・中学校教諭の資格を持つことが求め られており、小・中学校教諭が幼稚園教諭の資格を持つことは必要とされていないのが現状である。そうしたことが必要 であれば、大学等と連携して小学校教諭が幼児教育の資格が取れるような教育課程が創設されないと難しい。

学校教育課長 | 耐震診断のスケジュールについては、ある程度余裕を持たせ、現実的なスケジュールとして示している。また、耐震診断 の結果がどうなるかは耐震力の程度によると考える。耐震化が必要と出てもIS値のレベルがあり、その診断の結果がも う使用することが困難であった場合は閉園もあるが、閉園は最悪のケースとして考えている。もし改修不能であれば、市 の責任として危険な建物で園児を預かることはできない。

市長

耐震診断を行うと必ず結果が出る。その結果、市として使用不可能な施設で子供を預かるということはありえない。

副市長

総合教育会議の趣旨は、市長と教育委員との意見交換の場であるため発言は控えていたが、市立幼稚園整備についてはあ る程度の議論の積み重ねがあり、一定の方向性が導き出されている部分である。また、幼保小連携では荻根委員のおっし ゃる通り、常総市の目指すものがどこまで入れられるかという荻根委員の意見に全く賛同するものである。そして、本市 の幼児教育については、保育所(園)も幼稚園も市立・私立が存在する。他の自治体も当初は同様であったと考えるが、 市立・私立の違いが不明確である。説明の中で、市立優位性という言葉が出てきたが、優位性はどこを持って優位性なの か、そういった部分を教育委員会として整理し、持っていていただきたい。具体的に他の自治体はやめているところも存 在するため、常総市の特性として持つことの優位性を具現化していただけると、予算執行側も理解を深めることが出来る。

市長

その部分では説明が求められるとも考えるので、もっと分かり易さを出していく必要がある。

教育長

その部分についてはこれから整理していくことになるが、優位性については市立小学校との協働が色濃く反映できること が一番の優位性になる。そういった環境づくりをしていく必要がある。

市長

そうした優位性から、玉小学校への統合の話があるということか。

教育長

小学校の施設を供用できるというメリットもある。

飯沼幼稚園の場合は、敷地の広さと人が集まるときのアクセスの容易性がある。

市長

常総市が目指す幼児教育ビジョンがあればよい。HOTな絆を常総市の幼児教育でも進めていただきたい。

教育長

それを行うために幼保小、特に福祉部門との連携による仕組みづくりが重要である。

市長

ここで議論が出尽くした。課題も見つかったところで、協議事項(1)市立幼稚園整備の方向性については、ここまでに とどめたい。続いて協議事項(2)常総市いじめ防止対策委員会条例についていじめ防止対策について,事務局より説明 願う。

学校教育課長 | 平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行され、いじめの定義、国の青務、地方公共団体の青務、学校の青務が示さ れた。また、同年10月にいじめ防止等のための基本的な方針により、国が実施する施策、地方公共団体が実施するべき 事項、学校が実施すべき取組みが示されたことにより、学校いじめぼうし基本方針を策定し、いじめ防止等の対策のため の組織の設置を行った。また、平成26年3月には常総市いじめ防止基本方針を策定し、相談体制の周知や学校でのいじ めの取組み状況の点検を行った。さらに、いじめの未然防止及び早期発見に関する措置のため、個別面談やアンケート調 査、保護者との連携を強化した。

教育長

条例を作る背景について、現場の実態を指導課長より説明願いたい。

指導課長

いじめとは、児童に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。また、いじめの認知件数については、文部科学省が毎年実施している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を行った。その調査結果については、常総市内における小学校のいじめの認知件数は、26年度460件、27年度287件、28年度647件となっている。中学校の認知件数は、平成26年度151件、27年度127件、28年度250件であった。全国的にもかなりの件数となっており、このいじめの増加理由としては、単にいじめ自体が倍増したということではなく、いじめのとらえ方が変化していることが背景にある。「いじめ防止対策推進法」では、いじめとは、対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものとされており、一過性の冷やかしや、からかい、悪口なども含めて、児童生徒から訴えがあったものすべてと捉え指導している。ささいな兆候であっても、いじめではないかと疑いを持って、早い段階から的確に関わりを持ち、いじめと認知することが求められるようになった。そのため、認知件数の増加は、学校がささいな兆候を軽視せずに積極的に認知するようになった証と捉えることができる。また、改訂された方針では、けんかやふざけ合いであっても、見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断するものと追記された。改訂前はけんかを除くとされていたこともあり、増加の一因となっている。

いじめの具体的な内容としては、冷やかしや、からかいなど嫌なことを言われた件数が多く、次にひどくぶつかられたり、 遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られた件数が多くなっている。

そうした現状も踏まえ、常総市いじめ防止対策委員会条例を策定することとなった。

市長

条例の策定についてはいかがか。

教育長

条例については、本年4月から施行となる。附属機関の設置については、弁護士、医師、教育関係者等に要請することになる。いじめ防止対策委員会条例の策定については、ご理解いただけると考える。

副市長

平成25年度の法改正で、茨城県内44市町村の設置状況はどうか。

指導課長

夏の時期での設置自治体は2つか3つであった。牛久市等、詳細はここでは資料がなくお示しできない。

教育長

取手市、下妻市、守谷市等が今年度設置する。

学校ではすでに基本方針を持って対応しているが、今ではその対応について議事録を求める保護者がいるというのが現実である。そもそも学校で行う会議では必ず固有名詞が出るため、通常は議事録として残していない。学校ではそういった要求に対して、対応に苦慮したこともある。

市長

条例等については早急に進めていただきたい。

副市長

附属機関のメンバーについても,人選を進めていただきたい。

市長

次第4のその他について、皆様から何かあるか。

委員

今後、小学校の教育でも外国語を強化することになる。学校によっては、ALTに任せきりという学校がある。小学校教諭は英語が専門ではないため、何人かの方からALTを増やして欲しいといった意見を伺う。各学校で1名のALTを2名に増員するといった予定はあるか。

教育長

ALTは実際に授業を行えない。あくまでも補助員であるため、担任が授業を行うことになる。具体的には平成30年度はその調査業務を行い、平成32年度から本格的にスタートすることになる。茨城県では1年前倒しで、平成31年から実施していく。中学校の英語教諭で小学校に異動を希望している方が相当数いるが、小学校教諭がその気にならないといけない。平成30年度からは道徳が特別な新たな授業としてスタートを切るため、先生もそうした変化に対応していかな

ければならない。

教育長 働き方改革等もあり、人気はなくなっている。

委員 部活動について伺いたい。茨城県には、部活動の支援者が12人いると聞く。

副市長 あくまでも外部の支援者である。

教育長 常総市は3学期の朝練は行わない。新年度からの朝練については、今年度中に方針を決定する。土日については、両日部

活動を行わず、どちらか一方のみ部活動を行う方針である。

市長部活動については、私も保護者から話を聞いている。

教育長 例えば、水海道小学校の金管バンドについては、土日の両日活動を行ってほしいという要望もある。

副市長 そうした文化は分かるが、行うのは教育であり難しい部分である。

市長 皆で助け合いながら進めていく。他になければ事務局にお返しする。

行政経営課長 事務局からお願いとご相談がある。この教育総合会議については、平成27年度から設置されている。この会議は、案件があり次第随時開催できるが、年に1回または2回程度、定期的に開催できればと考えている。ご判断をいただきたい。

委員

ここで話し合った結果はどういった形で反映されることになるのか。

行政経営課長 | この総合教育会議は、首長と教育委員との教育行政に向けた意見交換の場である。例えば、年度当初に行い教育の方向性 について意見交換行うか、または年度中間に開催し、次年度以降の教育方針について意見交換を行うなどが想定される。

市長

本日は幼児教育の方針について、実りのある意見をいただいた。

副市長

制度的な話をすると、教育委員会は教育委員会で行っており、それが主である。教育長の身分の在り方の際に、市長部局 との分離を行った。行政のトップである市長と教育委員会が意見交換を行いながら、教育長へのチェック機能の強化と会 議の透明化という考え方から、この総合教育会議が設置された。基本的には教育委員会で決定することが大事である。

教育長

定例の教育委員会が重要であり、総合教育会議については年に1回の定例会を行ったうえで、その他随時開催できればと 考える。市長の直接の温度に触れることも必要である。時期については例年この時期に行っていると思うが、詳細につい ては教育委員会と詰めていただきたい。

確認として、幼稚園の統合についてはいろいろご意見をいただきながら、定例の教育委員会では同意をいただいた。今回 の総合教育会議でも同意をいただいたとして進めることでよろしいか。

副市長

この総合教育会議は承認機関ではないため、教育委員会で決定していただきたい。

教育長

承知した。

行政経営課長 | それでは以上をもって、本日の総合教育会議を終了とする。長時間にわたるご協力に感謝する。

(午前11時25分 会議終了)